

# 確 約 書

令和 年 月 日付願い出にかかる農地転用については、下記事項を厳守して転用を行い許可条件を確認し江刺猿ヶ石土地改良区の利用排水路及び農道の維持管理に誠意をもって協力することを確約します。

転用の土地.....市.....番地.....m<sup>2</sup>

.....市.....番地.....m<sup>2</sup>

.....市.....番地.....m<sup>2</sup>

## 記

1. 農地転用による埋立工事は、絶対に用水路及び排水路の溝畔並びに農道の敷地に及ぼすことなく境界を明確にして埋立を行ないます。
2. 出入口等に必要なる水路の使用については、江刺猿ヶ石土地改良区の許可を得その指示により工事を行ないます。
3. 住宅、店舗、工事等の雑廃水及び雨水は、利用排水路に放流するときは、江刺猿ヶ石土地改良区に申請を行い、必ず許可を得てから排水を行ないます。

令和 年 月 日

江刺猿ヶ石土地改良区  
理事長 渡 邊 幸 貫 様

転用者住所.....

氏 名.....印